

Ⅱ. 調査結果の分析

第1章

男女平等について

1. 社会全体における男女平等

問1 あなたは、次の分野において男女は平等になっていると思いますか。(〇は1つずつ)

▶ 社会生活の多くの場面で男性が優遇

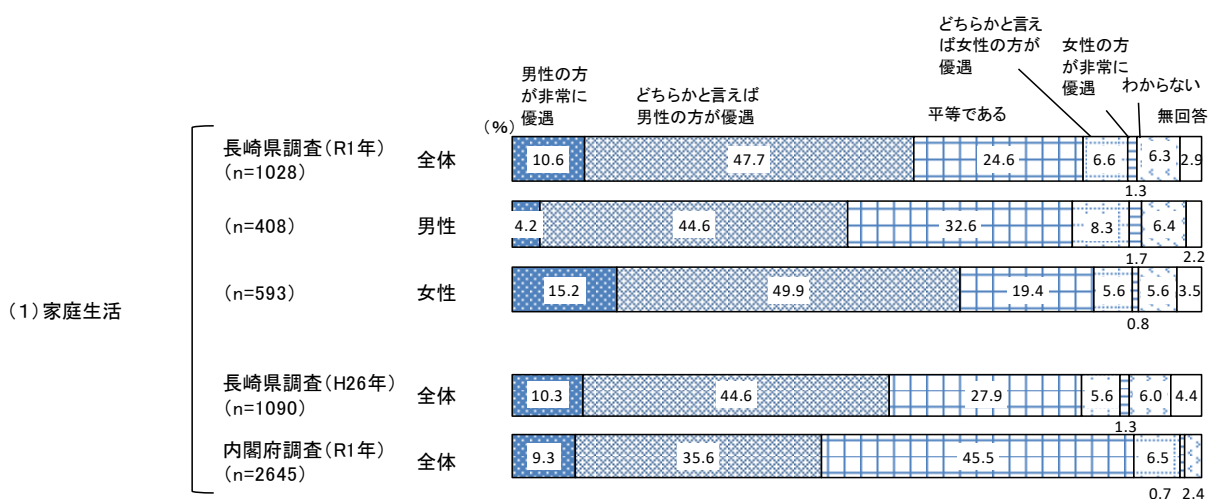
社会生活における「家庭生活」、「職場」、「学校教育」、「地域活動」「政治や行政の政策・方針決定の場」、「法律や制度上」、「社会通念、慣習・しきたり」、「社会全体」の8場面において、男女は平等になっていると感じるかどうかを質問したところ、「男性の方が非常に優遇」、「どちらかと言えば男性の方が優遇」と答えた人の割合は「社会通念、慣習・しきたり」が72.7%と最も多く、次いで「社会全体」(69.9%)、「政治や行政の政策・方針決定の場」(68.7%)となっており、これらはいずれも約7割と高い割合を示している。多くの場面で男性のほうが優遇されていると感じる人の割合が高く、特に男性より女性の方が、男性が優遇されていると感じているという結果が出ている。

また、「平等である」が最も高かったのは「学校教育」(61.9%)、次いで「地域活動」(35.6%)、「法律や制度上」(33.0%)であった。

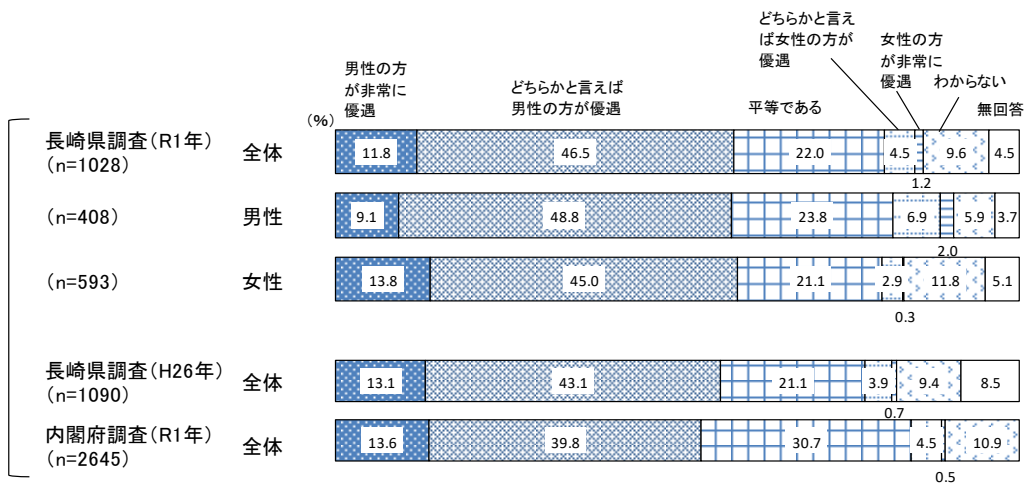
長崎県調査(H26年)と比較してみると、「家庭生活」「学校教育」「地域活動」で「平等である」と考える者の比率がやや減少し、男性の方が優遇されていると考える人の比率が増加している。

また、内閣府調査(R1年)と比較してみると、「学校教育」と「政治や行政の政策・方針決定の場」以外の場面において、長崎県は平等と考える人の比率が全国のそれより下回っている。特に、「家庭生活」では20.9ポイント下回っている。

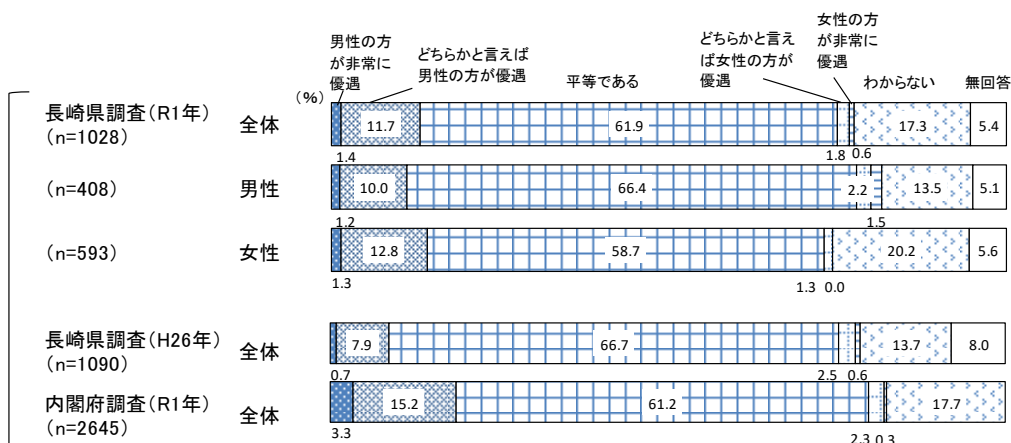
性別にみると、「平等である」との意識は、どの場面においても女性より男性の方が高く、男女によって意識の違いが見られる。特に、「法律や制度上」では21.2ポイントの差が出ている。



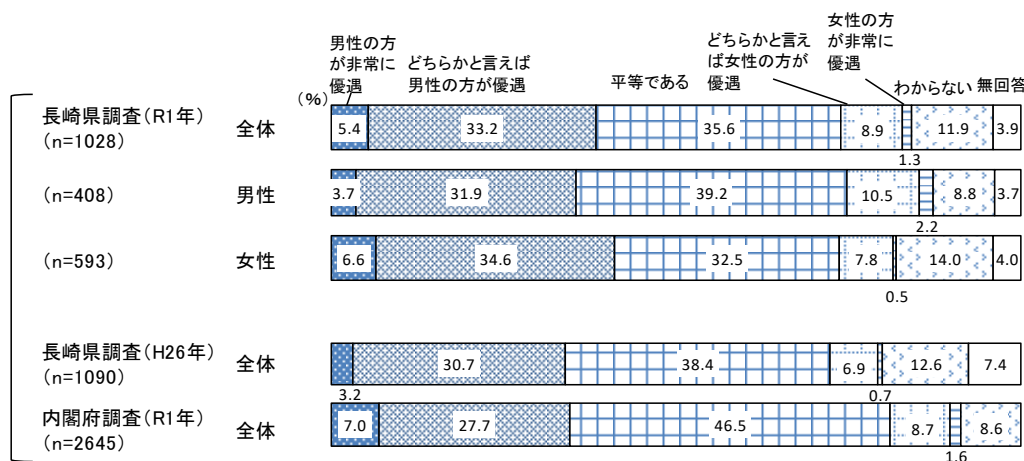
(2) 職場



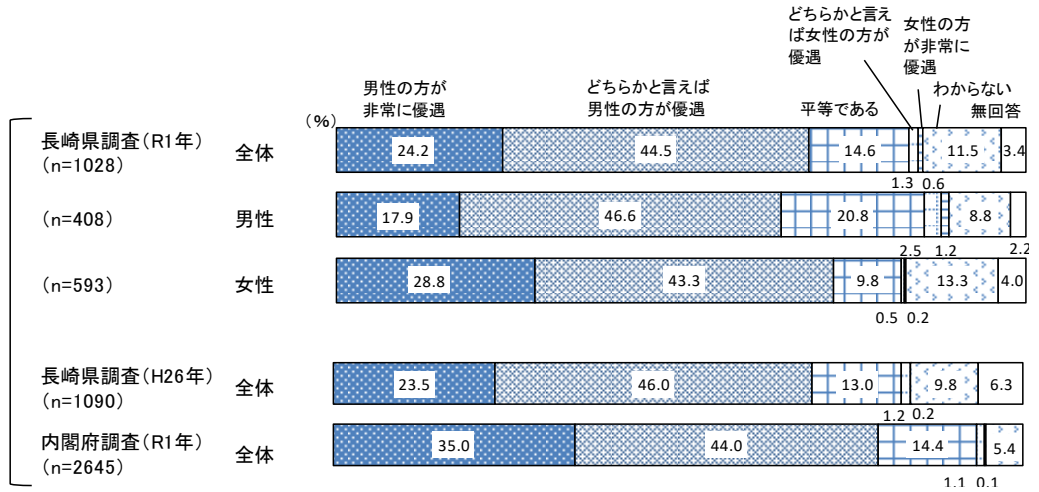
(3) 学校教育



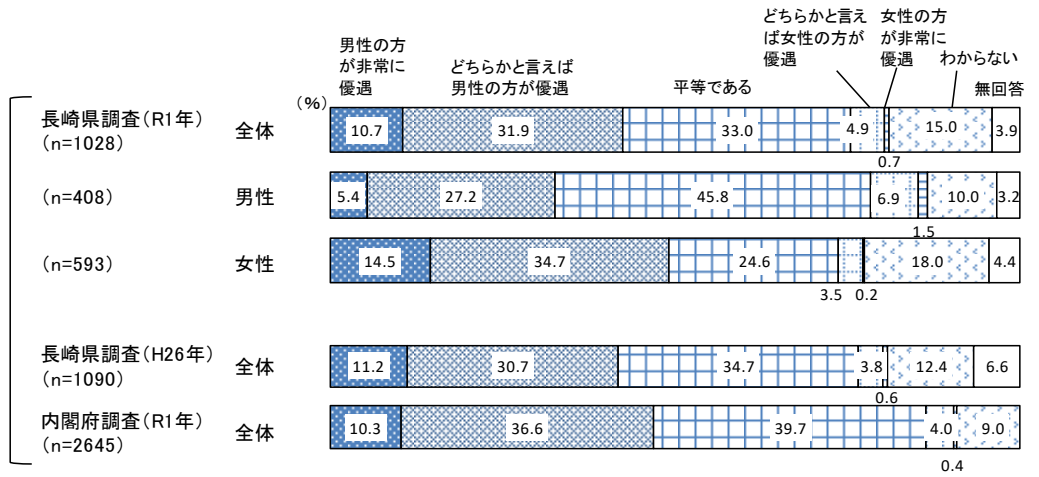
(4) 地域活動



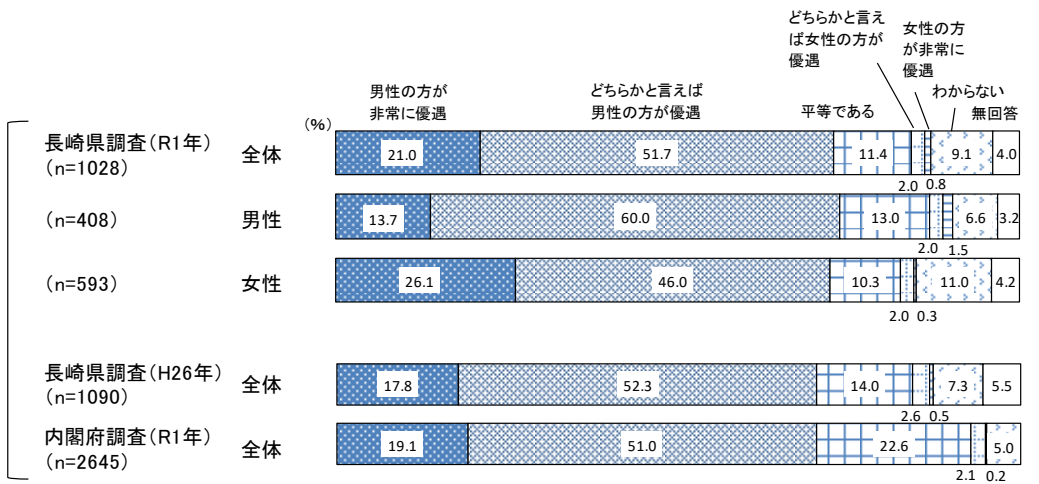
(5) 政治や行政の
政策・方針決定
の場



(6) 法律や制度上



(7) 社会通念、
慣習・しきたり



(8) 社会全体

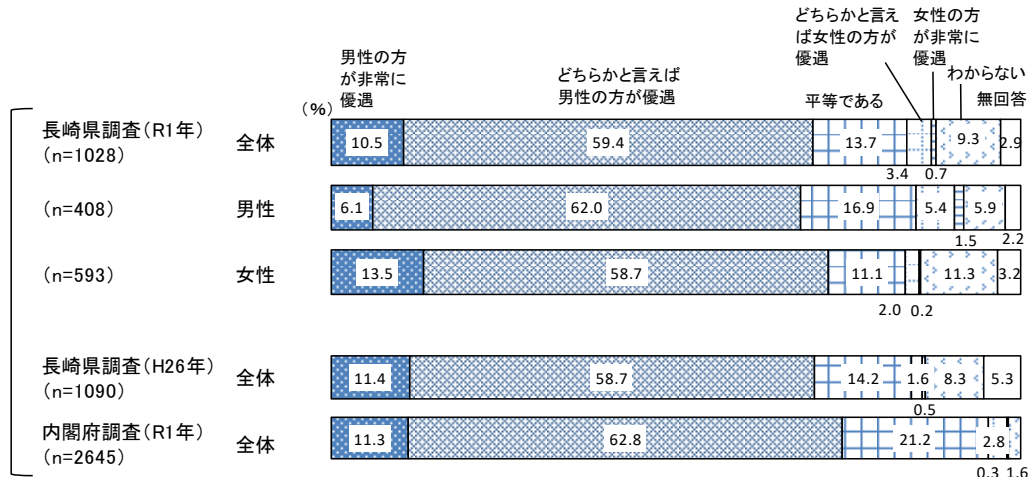


図 1-1 各分野の男女の地位の平等感

表 1-1 各分野の男女の地位の平等感

分野	標本数	男性の優遇が非常に	どちらかと言えば男性の方が優遇	平等である	どちらかと言えば女性の方が優遇	女性の方が非常に優遇	わからない	無回答
		%	%	%	%	%	%	%
家庭生活	全体 1028	10.6	47.7	24.6	6.6	1.3	6.3	2.9
	男性 408	4.2	44.6	32.6	8.3	1.7	6.4	2.2
	女性 593	15.2	49.9	19.4	5.6	0.8	5.6	3.5
職場	全体 1028	11.8	46.5	22.0	4.5	1.2	9.6	4.5
	男性 408	9.1	48.8	23.8	6.9	2.0	5.9	3.7
	女性 593	13.8	45.0	21.1	2.9	0.3	11.8	5.1
学校教育	全体 1028	1.4	11.7	61.9	1.8	0.6	17.3	5.4
	男性 408	1.2	10.0	66.4	2.2	1.5	13.5	5.1
	女性 593	1.3	12.8	58.7	1.3	0.0	20.2	5.6
地域活動	全体 1028	5.4	33.2	35.6	8.9	1.3	11.9	3.9
	男性 408	3.7	31.9	39.2	10.5	2.2	8.8	3.7
	女性 593	6.6	34.6	32.5	7.8	0.5	14.0	4.0
政治や行政の政策・方針決定の場	全体 1028	24.2	44.5	14.6	1.3	0.6	11.5	3.4
	男性 408	17.9	46.6	20.8	2.5	1.2	8.8	2.2
	女性 593	28.8	43.3	9.8	0.5	0.2	13.3	4.0
法律や制度上	全体 1028	10.7	31.9	33.0	4.9	0.7	15.0	3.9
	男性 408	5.4	27.2	45.8	6.9	1.5	10.0	3.2
	女性 593	14.5	34.7	24.6	3.5	0.2	18.0	4.4
社会通念、慣習・しきたり	全体 1028	21.0	51.7	11.4	2.0	0.8	9.1	4.0
	男性 408	13.7	60.0	13.0	2.0	1.5	6.6	3.2
	女性 593	26.1	46.0	10.3	2.0	0.3	11.0	4.2
社会全体	全体 1028	10.5	59.4	13.7	3.4	0.7	9.3	2.9
	男性 408	6.1	62.0	16.9	5.4	1.5	5.9	2.2
	女性 593	13.5	58.7	11.1	2.0	0.2	11.3	3.2

2. 男女共同参画に関連する言葉の認知度

問2 あなたは、次にあげる言葉を知っていますか。(〇は1つずつ)

▶ 「男女共同参画社会」の言葉の認知度は78.8%

「男女共同参画社会」の認知度は、「内容まで知っている」25.4%、「聞いたことはあるが内容は知らない」53.4%、両者を合計すると78.8%で、長崎県調査（H26年）（73.2%）と比較すると認知度は5.6ポイント伸びた。

「男女雇用機会均等法」については、「内容まで知っている」46.8%、「聞いたことはあるが内容は知らない」41.2%であり、認知度は88.0%であった。

「育児休業制度・介護休業制度」については、「内容まで知っている」56.5%、「聞いたことはあるが内容は知らない」34.7%、認知度は91.2%であり、これらの項目の中で最も高い比率になっている。

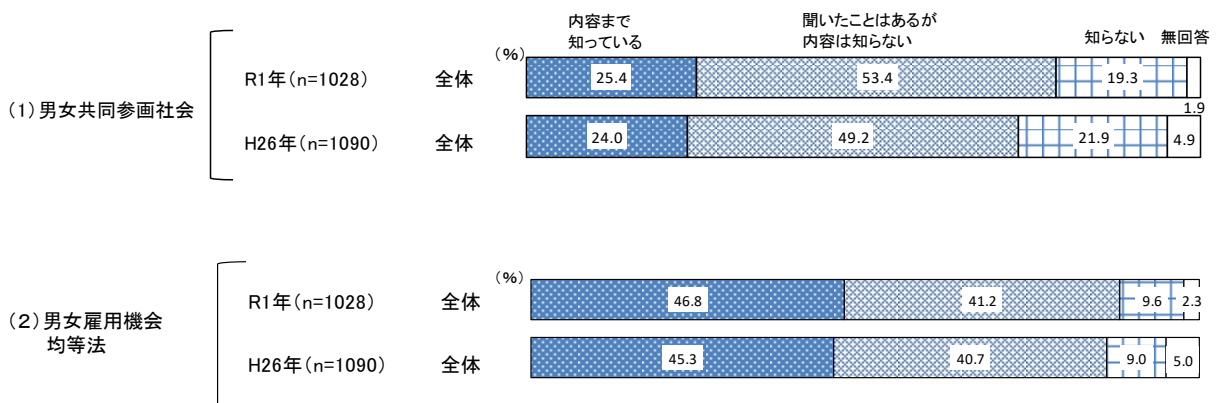
「ジェンダー」については、「内容まで知っている」25.6%、「聞いたことはあるが内容は知らない」27.7%であり、認知度は53.3%であった。長崎県調査（H26年）（31.1%）と比較すると認知度の伸びは22.2%と大きい。

「ワーク・ライフ・バランス」については、「内容まで知っている」20.2%、「聞いたことはあるが内容は知らない」35.2%であり、認知度は55.4%であった。長崎県調査（H26年）（40.1%）と比較すると認知度は15.3%伸びている。

「202030（にいまる・にいまる・さんまる）」については、「内容まで知っている」2.2%、「聞いたことはあるが内容は知らない」18.0%であり、認知度は20.2%であった。長崎県調査（H26年）（12.9%）と比較すると認知度は7.3%伸びている。

「長崎県男女共同参画推進センター」については「内容まで知っている」7.7%、「聞いたことはあるが内容は知らない」41.2%であり、認知度は48.9%であった。

これらのことから、法律や制度についてはかなり認知度が高く、専門用語についても認知度が伸びていることがうかがえる。



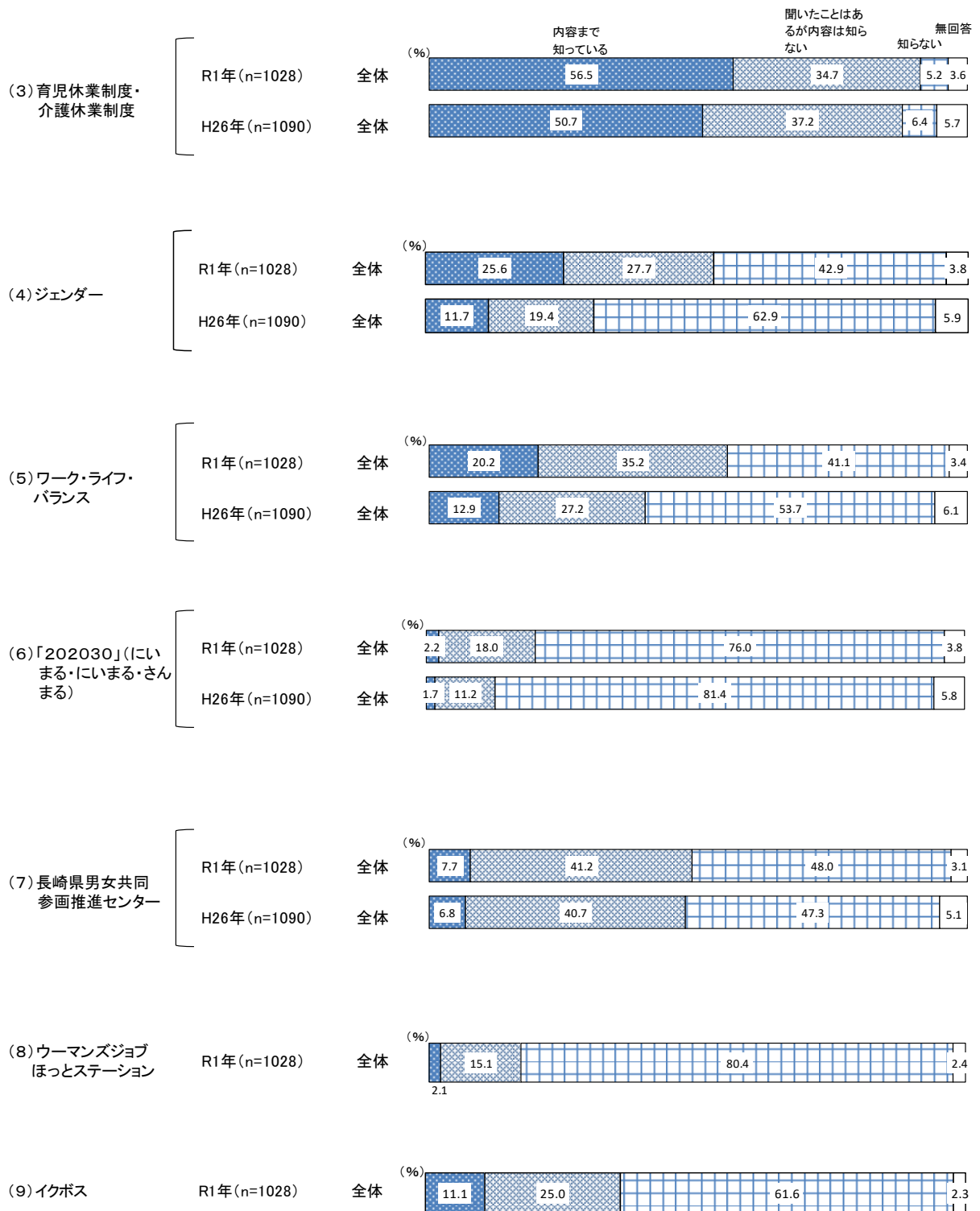


図 1-2 男女共同参画社会に関連する事柄等の認知度

表1-2 男女共同参画社会に関連する事柄等の認知度

言葉や事柄	標本数	内容まで知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	知らない	無回答
		人	%	%	%
男女共同参画社会	全体 1028	25.4	53.4	19.3	1.9
	男性 408	29.9	52.7	16.2	1.2
	女性 593	22.6	53.8	21.1	2.5
男女雇用機会均等法	全体 1028	46.8	41.2	9.6	2.3
	男性 408	49.5	40.0	8.8	1.7
	女性 593	45.4	41.8	10.1	2.7
育児休業制度・介護休業制度	全体 1028	56.5	34.7	5.2	3.6
	男性 408	53.4	37.0	5.1	4.4
	女性 593	59.5	32.2	5.2	3.0
ジェンダー	全体 1028	25.6	27.7	42.9	3.8
	男性 408	25.2	28.4	42.6	3.7
	女性 593	26.6	27.2	42.3	3.9
ワーク・ライフ・バランス	全体 1028	20.2	35.2	41.1	3.4
	男性 408	24.0	35.5	37.5	2.9
	女性 593	18.4	35.1	42.8	3.7
「202030」 (にいまる・にいまる・さんまる)	全体 1028	2.2	18.0	76.0	3.8
	男性 408	2.7	16.2	78.2	2.9
	女性 593	1.9	19.1	74.7	4.4
長崎県男女共同参画推進センター	全体 1028	7.7	41.2	48.0	3.1
	男性 408	9.8	39.0	48.5	2.7
	女性 593	6.2	43.2	47.2	3.4
ウーマンズジョブほっとステーション	全体 1028	2.1	15.1	80.4	2.4
	男性 408	2.5	14.0	81.4	2.2
	女性 593	1.9	15.9	79.8	2.5
イクボス	全体 1028	11.1	25.0	61.6	2.3
	男性 408	10.8	22.1	65.2	2.0
	女性 593	11.8	27.3	58.3	2.5

